### 保 護 者 様

#### 地震発生時の市内小中学校の対応について

鎌ケ谷市教育委員会 鎌ケ谷市立東部小学校 校長 鞠 子 正 弘

さて、東日本大震災から13年が経ちました。さらに今年1月1日には能登半島地震がありました。 千葉県でも最近地震が多い状況です。児童生徒の安全確保の重要性は、ますます高くなっております。 これまでも本市では、児童生徒の安全確保に努めてまいりましたが、今後も安全確保を図るために、地 震発生時の対応につきましては、下記の要領でおこなってまいります。保護者の皆様におかれまして も、一層の御協力を宜しくお願いいたします。

記

1 地震発生時の基本対応

地震発生 → 状況判断(学校職員)→ 第一次避難(大きな揺れがおさまるまで)

- → 第二次避難 (大きな揺れがおさまった後)
- 2 具体的な対応

# (1) 就業時間の場合

- ①就業時間中に **震度4** の地震が発生した場合
  - ・授業等は、原則平常通り。校舎内、校庭の安全点検を行います。 放課後の活動を中止する場合もあります。
- ②就業時間内に | 震度5弱以上 | の地震が発生した場合

### 小学校の対応

### 【震度5弱5強】の場合

- ・学校待機とします。(大原則)
- ・教員が学区の被災状況を確認し、学区・地域が安全であることを確認します。
- ・安全確認後、児童を保護者へ直接、引き渡します。
- ・保護者が不在の場合は、学校と待機します。
  - (保護者と連絡をとる)
- ・児童の様子や状況等は、通信が可能な場合には、学校HP等でお知らせいたします。
- ※緊急連絡カードに記載してある友人の保護者 が預かっていただける場合は、友人宅で待機 さ せます。

・放課後児童クラブ等の児童につきましては、放課後児童クラブ支援員と連携・協力し対応します

※下校時、防災頭巾などを着用させます。

#### 【震度6以上】の場合

- ・学校待機とします。 (大原則)
- ・教員が、学区の被災状況を確認します。
- ・学校が避難場所となる可能性があります。
- ・児童の様子や状況等は、通信が可能な場合には、学校HP等でお知らせいたします。

- ※児童生徒を帰宅させるときには、防災行政無線を配信が可能な場合、流します。学校によっては、帰宅させる時間に多少の差があります。
- ※ふれあい談話室の児童生徒は、談話室職員が上記同様に対応します。
- ※通信の状況によりますが、できる限り「学校HP、緊急メール」などで、児童生徒の状況をお 伝えする予定です。できない場合もありますことをご了解ください。

# (2)登下校中の場合

【登下校中に │ 震度 5 弱以上 │ の地震が発生した場合】

- ◎学校にいる児童生徒はそのまま待機します。 (1) ②と同様の対応を行います。
- ◎帰宅・登校途中の児童生徒は、学校へ登校あるいは自宅へ戻ります。

# ※自宅近くにいた場合に帰宅するか登校するかの判断は、 保護者と児童生徒が事前に話し合いをし、決めておいてください。

※地震の大きさは、登下校中の児童生徒にはわかりません。地震発生時は本人の判断となります。児童生徒には、「恐怖を覚え、物につかまりたいと思うような地震」というような表現で伝えます。

※保護者が不在で不安な場合は、学校へ戻って来るようにさせて下さい。

# (3) 就業時間外の場合

【就業時間外で ┃ 震度 5 弱以上 ┃ の地震が発生した場合】

### ア 下校後から登校前までに発生した場合

- (1) 児童生徒は指示があるまで自宅待機とします。
- (2) 教育委員会が全小中学校と協議し、登校させてよいか休校にするかを決定します。 その際、防災行政無線配信が可能な場合、登校あるいは休校をお伝えします。 ※ただし、実際の登校については安全を最優先していただくよう、保護者の皆様のご 判断にお任せします。
- (3) 「学校HP、緊急メール」などでもお伝えできる場合は、活用します。

#### イ 休日・休業中に発生した場合

- (1) 各学校は被害状況を確認し、教育委員会と連絡をとります。
- (2) 地震発生翌日に登校させてよいか休校するかは、教育委員会と協議し決定いたします。その際、防災行政放送配信が可能な場合、保護者の皆様にお伝えします。
- (3) 「学校HP、緊急メール」などでもお伝えできる場合は活用します。